

知財創造教育推進コンソーシアム 推進委員会（第1回）

日 時：平成 29 年 1 月 27 日（金） 10：30～12：00

場 所：中央合同庁舎 4 号館 12 階 1208 特別会議室

出席者：

【会 長】 出口会長、金子会長

【委 員】 青木委員、荒井委員代理、伊丹委員、揖斐委員、榎本委員、小栗委員、木田委員、久慈委員、黒崎委員代理、小島委員、近藤委員代理、城山委員代理、田中委員代理、谷口委員、鳥居委員代理、奈良委員、野間口委員、本間委員代理、渡部委員（松岡委員代理）、蓑原委員代理

【政 務】 石原副大臣、豊田大臣政務官（内閣府）、樋口大臣政務官（文部科学省）

【関係機関】 文化庁 長官官房 永山審議官  
農林水産省 食料産業局 丸山審議官  
特許庁 総務部 間宮部長  
文部科学省 大臣官房政策課 信濃課長

【参考人】 中川参考人

【事務局】 井内局長、増田次長、小野寺参事官、福田参事官

1. 開会
2. 委員の紹介
3. コンソーシアムの運営について
4. 事務局からの説明
5. 地域組織からのプレゼンテーション
6. 委員からのコメント
7. 閉会

○井内局長 ただいまから「知財創造教育推進コンソーシアム推進委員会」第1回会合を開催させていただきます。

本日は、御多忙のところ、早朝より御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本コンソーシアムは「知的財産推進計画2016」に記載の施策に基づいて、知財創造教育を推進していくため、学校と地域社会との効果的な連携・協働を図ることを目的とするものでございます。

本日は、内閣府から豊田俊郎大臣政務官、そして、文部科学省から樋口尚也大臣政務官がそれぞれ御出席でございますので、後ほど御挨拶をいただきたいと思っております。

なお、鶴保庸介内閣府特命大臣は、本日あいにく国会対応のため御欠席でございますが、石原宏高内閣府副大臣が後ほど参加される予定となっております。

それでは、豊田大臣政務官、御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○内閣府豊田大臣政務官 どうもおはようございます。委員の皆様には、御多忙の中、本日は御参集を賜り、まことにありがとうございます。

知識経済社会と呼ばれる現代において、知的財産が我が国の競争力の鍵を握る存在であることは論を待ちません。そうした中、国民の誰しもが何らかの形で創造的活動をし、その成果を活用して価値を創出することが求められております。このような認識のもと、昨年5月の知的財産戦略本部において決定された「知的財産推進計画2016」では、知財創造教育の推進のため、地域社会と協働した学習支援体制の構築がうたわれ、その支援のため、総理の御指示に基づき、産学官で構成するコンソーシアムを年度内に構築することとなりました。

私ごとでございますけれども、これまで地方議員や自治体の長の立場で教育に携わってまいりましたが、我が国にとって人材こそ財産であり、教育が果たす役割は非常に大きいと感じております。

先日の安倍首相の施政方針演説においても、「子供たちが夢に向かって頑張れる国創り」、「子供たち一人ひとりの個性を大切に教育再生」に取り組むことが示されたところでございます。本コンソーシアムが目標とする未来を切り開いていく力の育成は、まさにこれと軌を一にするものでございます。

本コンソーシアムには、産業界、教育界、マスメディアを代表される皆様、さらには関係府省、機関からも幅広く委員として御参加いただいております。

本コンソーシアムにおいて産学官やメディアを挙げて、我が国における知財創造教育の推進に向けた大きなビジョンを打ち出し、具体化していくことで知財創造教育が全ての学校において全国各地で行われ、「世界の真ん中で輝く日本」が実現されることを期待いたします。私の挨拶といたします。

どうぞ本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、樋口文科大臣政務官、お願いいたします。

○文部科学省樋口大臣政務官 皆様、おはようございます。

まず初めに、今回の再就職等に関する国家公務員違反の事案で、関係者の皆様方や先生方にも大変な御迷惑をおかけしておることをまずもっておわびを申し上げたいと思います。そういう中であって、教育をしっかり進めていくということで、頑張っまいますので、どうぞよろしく御指導をお願い申し上げます。

さて、知財創造教育推進コンソーシアムの立ち上げに当たりまして、鶴保大臣ほか、豊田政務官、また内閣府の皆様方、そして、金子会長、出口会長を初め、関係者の皆様方の御尽力に心から感謝を申し上げます。現在、改訂を進めております次期学習指導要領においては、新たな発見や科学的思考の源泉となる創造性を涵養するとともに、知的財産の保護、活用とその意義の理解を育む教育の充実を図っていく予定でございます。本コンソーシアムにおける検討を通じまして、全国各地で産学官の関係団体等が参画をし、地域社会と一体となった知財創造教育を展開する地域コンソーシアムが構築されることを心から御期待を申し上げます。

文部科学省といたしましては、コンソーシアムの構成員の皆様とともに、子供たちの知的財産に関する資質、能力を育てまいりたいと思っております。どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

本日はお疲れさまでございます。

○井内局長 ありがとうございます。

次に、産学官を代表して御出席の共同会長から御挨拶をいただきたいと思えます。

まず、出口会長、お願いいたします。

○出口会長 おはようございます。御紹介いただきました、日本教育大学協会の会長をしております東京学芸大学学長の出口と申します。よろしくお願いいたします。

この日本教育大学協会というのは、国立の教員養成系大学、教員養成学部を持つ大学、計56大学で構成されている協会であります。昨年末、次期学習指導要領に対する中央教育審議会の答申が出されました。今回の改訂の目玉は、次世代を担う児童生徒にとって必要とされる能力、資質は何かといった視点に立ち、これまでの何を教えるかに加えて、いかに主体的、対話的に深く学ぶかという点が強調されているのではなかろうかと思えます。

これまでも知財教育そのものは幾つかの教科、科目において行われてまいりました。ただ、教科の壁とか教科間の連携に欠けている点、知的財産の意義、理解に関しましては、保護の観点を中心であり、活用の重要性及び教材等の不足が挙げられていたところであります。

このたびの知的創造教育推進コンソーシアムの趣旨、活動におきましては、次期学習指導要領の理念に基づいたものが盛り込まれており、知財立国としての底上げを図るに当たり、児童生徒の教育のあり方に踏み込んだものと捉えております。

日本教育大学協会としても、知財教育の一層の広がり と 充実を 図りたいと 考えてお います。その ためには、関係者の方々の御協力、御支援を強く希望しておりますので、何とぞ よろしく お願いいた します。

本日は ありがとう ございました。

○井内局長 ありがとう ございました。

それでは、続 きます。産 業界から、 金子会長、 お願いいた します。

○金子会長 おはよう ございます。 経団連で知 財委員会 の委員長 をして おります 金子で ござい ます。

昨今、IoTや人工知能、ロボットなどの最先端技術が目覚ましい進歩を遂げる中で、イノベーションの創出における国際的な競争も大変厳しくなっております。こうした時代における競争を勝ち抜くためには、新しい技術を生み出す、活用する人材が最も重要だと思っております。人材育成がこれからの我が国の命運を左右すると言っても過言ではありません。我が国の学校教育の水準の高さは定評のあるところでございますが、今後、より実社会に根差した教育プログラムの拡充が必須と考えております。経団連といたしましても、実務家教員の教育現場への派遣の実績がござい ますけれども、本コンソーシアムによつて、そうした個別の取組が横串でつな がれ、全国的なムーブメントとなることを願 っております。今後とも引き続きよろしく お願い申 上げます。ありがとう ございました。

○井内局長 ありがとう ございました。

それでは、樋口大臣政務官は公務のため、ここで御退席をされます。ありがとう ございました。

(文部科学省樋口大臣政務官退室)

○井内局長 また、出口会長もほかの御予定との関係で11時半ごろに途中退席されることをあらかじめ御了承いただきたいと思 います。

続 きます。第1回目の会合でござい ますので、お手元の名簿に基づき、本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。「あいうえお」順で順番に申 上げます。

まず、青木隆典委員でござい ます。

伊丹勝委員です。

揖斐敏夫委員です。

榎本智司委員です。

小栗洋委員です。

木田幸紀委員です。

久慈直登委員です。

小島明日奈委員です。

谷口功委員です。

奈良人司委員です。

野間口有委員です。

渡部俊也委員です。

なお、渡部委員につきましては、所用のため11時過ぎに途中退席されまして、代理の松岡様が交代をされる旨、伺っております。

また、本日、田邊俊治委員につきましては、所用のため、御欠席です。

ほかに数名の委員が所用のため御欠席されておりますけれども、大橋明委員の代理として本間様。

梶原徳治委員の代理として荒井様。

杉光一成委員の代理として近藤様。

遠田和夫委員の代理として蓑原様。

中井敬三委員の代理として黒崎様。

三木俊克委員の代理として鳥居様。

雪村新之助委員の代理として田中様。

吉田晋委員の代理として福島様。

早稲田祐美子委員の代理として城山様に御出席をいただいております。

また、本日は、参考人といたしまして、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課の中川浩一様に御出席をいただいております。

それでは、議題に入ります。

まず事務局から、本コンソーシアムの運営について、説明をいたします。

○福田参事官 それでは、配付資料の中の資料1という紙がございます。「『知財創造教育推進コンソーシアム』について（案）」と書かれている紙でございます。本コンソーシアムの設置の趣旨を御説明する紙でございます。読み上げてさせていただきます。

「1. 趣旨」。「知的財産推進計画2016」を踏まえ、小中高等学校及び高等専門学校における「知財創造教育」を推進していくため、学校と地域社会との効果的な連携・協働を図ることを目的として「知財創造教育推進コンソーシアム」（以下、「本コンソーシアム」という）を設置する。

ここで「知財創造教育」とは、発達の段階において、新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の保護・活用の重要性に対する理解の増進と態度形成を図り、もって知的財産の創造に始まり、保護・活用に至る知的創造サイクルの好循環を生み出すための人材を育む教育をいう。

「2. 構成」でございます。

(1) 会員。本コンソーシアムの趣旨及び活動に賛同する関係府省、関係機関、関係団体を会員とする。

(2) 役員。政府及び民間のそれぞれを代表する会長を置く。こちらにつきましては、裏の参考1を御参照いただければと思います。

(3) 推進委員会。コンソーシアムのもとの活動を推進するため、各委員の推薦する委員をもって構成される、推進委員会を設置する。こちらの本日付のメンバーにつきまし

ては、参考2を御参照ください。

「3. 活動」でございます。本コンソーシアムは第1項の趣旨を達成するため、次の活動を行うとして、4つ掲げてございます。

(1) 推進委員会の開催。これは年1回程度を想定してございます。

(2) 産学官の取組の情報共有。

(3) 「地域コンソーシアム」の支援。

(4) その他本コンソーシアムの目的達成のために必要な活動を行うこととしております。

「4. その他」でございます。具体的な検討を行うというところを(1)推進委員会のもとで、その指示を受け、具体的な検討を行うため検討委員会を設置する。こちらは年2回程度の開催を想定してございます。

そして、(2)本コンソーシアムの庶務は、関係行政機関等の協力を得て、内閣府知的財産戦略推進事務局において処理するというものでございます。こちらは提案をさせていただきたいと思っております。

○井内局長 ただいま事務局から御説明をさせていただきました本コンソーシアムの運営の案につきまして、御承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、資料1の内容を現在のとおり確定させるとともに、推進委員会のもとに検討委員会を設置させていただき、本日午後に引き続き検討委員会の会合を開催させていただきます。

次に、知財創造教育の推進について、説明を事務局からいたします。

○福田参事官 それでは、続きまして、資料2という横長のパワーポイント資料がございます。「『知財創造教育』の推進について」と題するパワーポイントでございます。こちらのほうは、このコンソーシアム推進委員会におきまして、大きなビジョンを皆様に御共有させていただきたいということで、事務局のほうで、これまで皆様方にヒアリングをした結果などを踏まえましてつくらせていただいたものでございます。

1ページ目「1. 『知財創造教育』で目指す姿」と書いてございます。

そもそも知財創造教育が必要となる背景といたしましては、やはり我が国におきましては天然資源が乏しいということがございます。知的財産こそが競争力の源泉である。先人たちの知・技術に学びながら、主体的・能動的に新しい価値を創造し、また、創造した価値を活用していくということで、未来を切り開いていく力が求められているのではないかと。こうした背景のもとに大きな目標といたしまして、知財創造教育の目的として「未来を切り拓いていく力」の育成という大きな目標を掲げてはどうかと考えてございます。

それでは、知的財産創造教育とはという次のページでございます。

先ほど文部科学大臣政務官からもお話がございましたけれども、学習指導要領に書かれ

てございます新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むという一方と、他方で、知的財産の保護及び活用の重要性に対する理解の増進と態度育成という両面から、知的財産の創造に始まって、保護・活用に至る知的創造サイクルの好循環を生み出す人材を育ていこうというものでございます。

下を書いてある絵はイメージとしてどういった人材を育成していくのか、どういった資質・能力を育ていくべきといったことをイメージとして記させていただいたものでございます。

3 ページ目「3. 知財創造教育推進コンソーシアムの方向性」でございます。

こちらは、このコンソーシアムとしての目的でございますけれども、小中高等学校及び高等専門学校における「知財創造教育」の全国的な普及を目指していきたい。このための手段でございますけれども、2つございます。教育現場側と企業等の外部リソース側とが情報共有・意見交換をした上で、まず知財創造教育の情報発信をしていく。

具体的な支援手段といたしまして、小中高等学校及び高等専門学校を対象として、地域・社会との協働のための学習支援体制（地域コンソーシアム）の構築・実践を支援していきたい。

こちら、コンソーシアムの目標といたしまして、2020年度、次期学習指導要領が実施に移される年までに全国各都道府県に1以上の地域コンソーシアムを設置するという大きな目標としていきたいというように考えてございます。

推進委員会、今後の取組の方向性、大きく2つに分けてございます。

1 ポツのところ「知財創造教育」の普及・啓発ということで、「知財創造教育」の普及に向けて情報発信をする。これをしていく上では、先ほど御承認いただきました検討委員会のほうで具体的な知財創造教育はどういったことをやっていくべきかという体系化と教育プログラムとか教育の仕方について御検討いただく必要があろうかと思えます。

そして、大きな2番目、学習支援体制（地域コンソーシアム）の設立の支援ということを各団体と連携をしながら、各地域における学習支援体制をそれぞれの特性に応じて構築を支援してまいりたいということでございます。

「4. 知的財産・標準化の全体像」、これもイメージでございまして、知的財産と言っても非常に幅の広いものでございます。科学技術にとどまらず、文化・芸術の世界にもあるということを記させていただいたものでございます。

最後「5. 地域コンソーシアムの目的」でございしますが、小中高等学校、高等専門学校を対象として、こちらは直接的な支援体制として、地域・社会と協働する学習支援体制を構築して、地域・社会が一体となって「知財創造教育」を展開するということを目指していこうというものでございます。

具体的には、下側に緑色で書いてございます教育現場でございます小中高等学校、高等専門学校に対して、社会が学校の学習と地域社会を関連づけた教育題材を提供していくということを目指していきたいということでございます。

先ほど金子共同会長からもお話がありましたけれども、既にいろいろな取組があると存じ上げておりますけれども、これを点の取組を超えて、より面的な広がりをしていきたいということでございます。

以上でございます。

○井内局長 ただいま事務局から御説明をさせていただきました本コンソーシアムにおける検討の大きな方向性につきまして、いろいろ進め方の御意見とかそういったところは後ほど皆様から一言ずついただきますけれども、この大きな方向性につきまして、異議がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○井内局長 それでは、この資料2に記載の方向性で具体的な検討を進めるよう、検討委員会をお願いをさせていただきたいと思っております。

それでは、次に、本日来ていただいております中川参考人から「地域の力を学校へ」推進事業しが学校支援センターの取組についてということで御説明をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○中川参考人 皆様、改めまして、こんにちは。滋賀県教育委員会の中川でございます。本日、御縁をいただきまして、このように本県の取組を紹介させていただくという機会を得ましたこと、お礼申し上げますとともに、実は私、こういう場でお話しさせていただくのは初めてでございまして、非常にプレッシャーを感じておる次第でございます。詰まる場所もあろうかと思いますが御容赦願いたいと思うところでございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

本日、資料3というものと、持参しました「しが学校支援センター」「学校支援メニュー総括版」「しがふぁみ・家庭の教育に企業の力を」ということで4部の資料を使って説明させていただきます。リーフレット等については、適宜活用させていただきますので、資料3を中心にご覧いただきたいと思っております。

先ほど、教育現場における外部リソースの積極活用を図っていくことが方向性として示されておりましたが、本県では外部リソースというものを、表紙にございますように、「豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等」という言い方をしておりまして、総じて「支援者」という言い方でまとめてございます。その支援者の方々が学校を支援する仕組みづくりを推進していこうというものでございます。

つまり、地域住民等の皆さんをはじめ、より多くのより幅広い層の方々が子供の教育に関わる仕組みをつくり、社会全体で子供の育ちを支えていこうという環境づくりを推進しているものでございまして、その取組の一つが「しが学校支援センター」であり、学校と支援者をマッチングさせる中間組織を体制として整備したというように御理解いただければ結構かと思っております。

2ページをご覧ください。学校と支援者でつくる連携授業という写真がございまして、連携授業という言い方は本県独自の言い回しでございまして、いわゆる企業等が出前ある



いは出張という授業の形態をおっしゃっていただくのですが、実は学校の教員と支援者の方で共に創り上げていくというイメージを大事にしようございまして、連携授業という言い方をしているところでございます。

2ページの方はノート作りに思いをかける企業が提供する学習風景で、1冊1冊のノートにペットボトルの重りをつけまして、ノートの強度を測るという体験を通じた学習を進めているところでございます。

3ページにつきましては、科学のおもしろさを実感するというところで、これはNPOが提供していただいている「ロボットを動かしてみよう」という授業風景でございます。このような連携授業がなぜ実現できたか。このあたりが1つの切り口になるのではないかとということで、次の4ページを御覧ください。

実はこのお話をいただいたときに、どういったことを切り口にお話すればいいのかと思いつつ、次の3点が重要な視点ではないかという認識しております。

まず、県教育委員会がこの取組に関与したということが1番ではないかと思っております。実は学校現場というのは、市町県教育委員会の指導のもと動いているというのは皆さん御承知のとおりでございます。なかなか支援者の方が学校に出向いて、こんな出前授業をしたいのだけれどもと提案されても、学校には時間的な余裕が今ありません。そのような中で、県教育委員会が「学校支援メニュー」として支援者が提供する出前授業にお墨つきを与えて、担保するという仕組みをつくったことで、学校が安心して受け入れられたということが実は一番ではないかと思うところです。いわゆる県教育委員会が率先して企業等と連携している姿を学校に見せることが一つの重要なポイントではないかと思っております。

2つ目は、私ども生涯学習課が本事業を所管しているということでございます。生涯学習課といいますと、生涯学習の振興あるいは社会教育の推進を学校教育以外の社会教育というフィールドから事業を展開し、学校教育にアプローチしているというところでございまして、教育委員会には教育総務課あるいは学校教育主管課、文化財、保健体育等々、さまざまな事務分掌によって所掌する課がございまして、生涯学習課が地域との連携を推進するという観点から所管したことで、本事業が実現できたのではないかと思います。私ども生涯学習課に派遣されております教員身分の者が社会教育主事の発令を受けて、この事業に関わったことが大きな要因ではないかと思っております。いわゆる生涯学習・社会教育主管課だからこそできたのであって、学校教育だけでは、なかなかこの仕組みづくりはできなかったのではないかと思います。

3点目は、徹底した事業の「見える化」という発想でございます。その最たるものは、後ほど触れます「学校支援メニューフェア」というものでございます。教員にとっても支援者にとっても、このメニューフェアというのは新しい発見がいっぱいございまして、わくわくドキドキする、そういった授業を実現する、「学校支援メニュー」の見本市のようなイメージを持っていただければと思うところでございます。

5 ページを御覧ください。実は、本取組をさまざまな背景、要因で分析していきますと、これまでの本県のいろいろな特徴のある取組がございまして、まず、会全体で子供の育ちを支える施策の展開を図ることがございます。平成14年度に学校週5日制が完全実施されましたが、本件ではいち早く「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者」という事務分掌を、公立小中学校の全てに位置づけるという取組を始めました。多分全国に先駆けての取組ではないかと思えます。以降、この「学校C」と呼ばれる教員を対象にした研修会もスタートさせました。

そして、もう一つ、大きな出来事がございまして、平成16年度、都道府県では初の民間企業出身の教育長が就任されました。大きな転機を迎えたと思えます。企業の持つノウハウをどんどん教育界にも入れていこうということで、まず、学校の授業をよりおもしろくするために、企業の持つ技術や技能を生かし、企業の力をかりてはどうか。あるいは子供たちの教育を保障していくためには、家庭での教育こそが今、大事ではないかという視点。あるいは地域ぐるみで子供たち見守り、をサポートするという体制づくりも大事なのではないかということ。また、教育長が絶えずおっしゃったのは、「ヨコヨコ、ニコニコ、ドンドン」というキャッチフレーズで、横の連携を大事に、いつも笑顔で、そして、どんどんチャレンジしていこうということでございまして、まさに事業の「見える化」を意識した施策を展開したことがこの後の事業に大きく影響したと認識しているところでございます。

次のページになりますが、社会全体で子供の育ちを支える施策の展開ということで、さらに、滋賀県家庭教育協力企業協定制度という事業を平成18年度よりスタートさせました。以下の取組1～5までのうち、2つ以上の取組を推進する企業・事業所と協定を結ぶという取組を始めました。

特に取組2にございます「働く姿を見せよう、仕事について語り合おう！」というところでございますが、本件では中学生の職場体験を進めております。5日間にわたって、全ての公立中学校2年生で実施しているというのは、兵庫県と滋賀県であると聞いております。現在、滋賀県内の延べ4,000を超える事業所に御協力いただいております。子供たちが働く大人にあこがれを持って接すること、そして、自分たちの将来を見据えた進路選択ができるようにということで、大変重視しているものでございます。

取組3では、「子供の体験活動を支援しよう！」ということで、企業の持つ専門性や技術力を生かした授業や体験学習をどんどん推進していけるよう、この取組への協力依頼を積極的に行ったところでございます。実は、「しがふぁみ」制度の取組2と取組3の土台があって、今から申し上げます「しが学校支援センター」の取組が立ち上がってきたというように御理解いただいて結構かと思えます。

次に、「教育しが」というページがございまして、第1号、平成18年度「しがふぁみ」をスタートさせたときに発行されたものでございます。年間4回発行しているものでございますが、全ての公立小中学校、高等学校、保護者に配布しております。この創刊号が「早

寝・早起き・朝ごはん」の特集記事。課程教育の重要性を啓発した出発点ではないかと思っておるところでございます。

続きまして、「教育しが」の第7号でございますが、これはチャレンジウイークの取組の紹介でございます。ポイントは、企業、事業所に御協力いただいたなら、その成果なりを積極的に発信していくこと。これも企業、事業所の皆さんに、子供たちがこのように喜んでいる、こんな姿に変わったということを伝えていくことを発信し、「見える化」を図った取組の一つでございます。

次のページの「家庭の教育に企業の力を」というところは、インパクトのあるリーフレットとの作成を試みました。これは初版のものでございます。

資料にはございませんが、当時、日本経済新聞の特集欄に、平成18年度でございますが、「につけい子育て支援大賞」というのがございました。実は滋賀県、これに応募いたしました。平成19年1月15日付け「につけい子育て支援大賞」の記事では、「自治体、民間と機運づくり」という特集記事中で、変わり種として滋賀県の「しがふぁみ」の取組が取り上げられたということがございます。後に本取組は平成23年9月2日、全国知事会の教育分野における優秀政策として表彰を受けたという経緯もございます。

10ページを御覧ください。

これが企業トップと県の教育長が具体的な行動に移すための宣言をするといった協定書でございます。

また、11ページ、協定締結企業・事務所名をその都度「教育しが」で公表していく。これも「見える化」の一つでございます。今もこの取組は続けてございます。

さて、これまで申し上げてきました取組の一つ一つが実は子供の教育支援、親を支援する家庭教育支援、あるいは教員を支援する学校支援という形で関連付けられ、仕組みの一つとして創り上げられてきたものが12ページにございます、「しが学校支援センター」であると理解していただいて結構かと思うところでございます。

そして、より「見える化」を図る具体の事業として考え出したのが、13ページに照会しました「しが学校支援メニューフェア」でございます。

支援者と学校の連携を深めるために、「学校支援メニュー」という形で出前授業等の提供、登録していただいている支援者の方々と教員が一堂に会し、そして、直接気軽に意見交換できる場を設けてはどうかという発案でございます。第1回目の担当が実は私でございます。うまくいくかどうか本当に心配でございます。でも、企業側は教員との接点、そういった場を求めておられまし、教員の方も、こんなにもたくさんの支援者の方がおられるのかと、びっくりされたというようなことを記憶しております。

14ページを御覧ください。これが第1回のメニューフェアのときの様子でございます。家電製品などがメーカーごとに展示されるというような見本市のようなイメージを描いていただいたら結構かと思うのですが、右下に村田製作所が提供していただきましたムラタセイサク君が実際に会場にやってきてくれました。私も衝撃を覚えたわけですが、歩行を

実演していただきまして、また、ムラタセイサク君がどのようにして開発されたのか、開発者としての願いなどを伝えることを主として提供できるということでした。この後、中学校や高校でムラタセイサク君を用いた授業が展開されたということを知っています。また、シャープ、当時、ナショナルと申ししておりましたが、後のパナソニック等も参加していただきました。

重要なことは、外部リソース、地域資源の活用を学校に働きかけ、学校と直接お話しされるということは非常に難しいのではないかとというのが私の見解でございまして、間に入る機関や団体等が「信頼」という担保を与えれば、学校は安心し、動くのではないかと。なかなかその時間と場所がつかれないのが現実ではないかと思っております。

15ページを御覧ください。情報発信は最も重要でございまして、この新聞記事を目にした支援者の方のモチベーションが上がる、また、みんなの話題になるということがポイントであると思います。

16ページにございますのが、近年の学校支援メニューフェアの様子でございます。何よりも大事にしたいことは、学校の、教員のニーズを直接聞くことで、支援者自らが学校教育を理解する、また、学校の授業に活用されるよう、提供する学習プログラムが年々カスタマイズされるということが重要であろうと思っております。

教育の場である以上、教員と支援者が願いを共有していくことが重要であると思っておりますし、連携授業を創り上げていくプロセスといたしましては、学校の願い、支援者の願い、それをつないでいくということが何よりも重要であると認識しているところでございます。

本県では、近江商人の経営理念「三方よし」の考えが脈々と受け継がれておりますが、「子供によし、親によし、社会によし」「子供によし、また学校によし、そして、支援者によし」そんな考え方で、連携授業というものが成立し、また、共に子供たちを育てていくという仕組みができ上がってきたのではないかとこのように思っております。

非常に早口の説明で申し訳ございません。十分な説明ではございませんけれども、経緯と本県の取組について御紹介させていただいたところでございます。

御清聴ありがとうございました。

○井内局長 地域におけます非常に先進的な取組の御紹介、ありがとうございました。

それでは、これから先は意見交換の時間といたします。

先ほど事務局から説明をさせていただきました内容への御意見も含め、お席の順に、青木委員から順番に、代理の方も含めて御発言をいただきたいと思っておりますが、大変恐縮ですが大人数でもいらっしゃいますので、お一方2分程度を目途に御発言いただければと思います。ただ、渡部委員が所用により途中退席されるので、最初にもしよろしければ御発言いただけますでしょうか。

○渡部委員 ありがとうございます。

日本知財学会の会長で渡部でございます。

日本知財学会は、知財の境界領域の学術振興をしている団体でございますけれども、知財教育ということに関しては、設立当初から分科会を設置いたしまして、全国の現場の先生方中心で知財教育の振興と研究ということをしてまいりました。

私がここで退席させていただきますけれども、そちらの分科会の担当理事の松岡理事にかわっていただくような形で参加させていただきたいと思います。

一方で、この知財教育について、このコンソーシアムができるということについては、昨年、知財教育のタスクフォースというものを知財戦略本部のほうでやらせていただきました。その立場からは、このようなコンソーシアムが設置されたこと、大変感謝をしております。

繰り返し、未来を切り拓く力のための施策という場が出てまいりますが、この未来というのも必ずしも遠い未来ではないと私どもは考えております。私は東大のほうでは、産学連携とかベンチャー支援をやっておりますが、今、大学発ベンチャーというのは非常に盛んになってまいりまして、当初は研究者主体のベンチャーでありましたけれども、今はもう学生主体のベンチャーが非常に多くなっています。学生さん、東大の学生さんが次々ベンチャーを立てますので、今、年間30社から40社ペースでベンチャーが増えています。その中から上場している会社も随分出てきていますので、実は東大発ベンチャーは、時価総額を足すと1兆円を超えるような規模にいつの間にかなっています。その主体は間もなく学生さんになります。この学生さんは、そこでビジネスモデルをいろいろつくったりするのでございますけれども、その素養はまさしく小学校、中学校、高校、そのときに学んだことがベースになっています。そこに先端技術がくっついてくる。AI関係などはまさしくそういうベンチャーが非常に多いです。

そういう意味においては、「未来を切り拓く」の「未来」は決して遠い将来ではない。5年から10年で恐らくそういうベンチャー創業をした人たちがここで、いわゆる知財教育の成果を担っているという姿を思い浮かべるわけであります。そのためには、このコンソーシアムのタスクフォースのときももう少し具体的に施策を検討したかったのですがそれでもまだ課題があります。予算も必要だと思いますし、具体的にどういうことを進めていけばそういう成果につながるかということについては、ぜひこのコンソーシアムのほうで議論をしていただければと思っております。

以上でございます。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、引き続き青木委員から、代理の方も含めて席順に御発言をよろしくお願いたします。

○青木委員 日本民間放送連盟（民放連）の青木でございます。

民放連は全国206社のテレビ、ラジオ局を会員とする団体でございます。私からは、知財としての放送コンテンツにかかわる民放連の取組について、2つ御紹介したいと思います。

1つは、一昨年から実施しております「放送番組の違法配信撲滅キャンペーン」という

ものです。俳優の遠藤憲一さんが出ている啓発CMスポットの「それ、違法です！」というのをごらんになった方もいらっしゃると思います。昨日、記者発表を行いまして、第2期のCMスポットがスタートしているところです。こういった取組は映画が一番先に始めた「NO MORE映画泥棒」キャンペーンがあります。

このコンソーシアムの取組が、知財創造という面だけではなく、知財のクリエイターへのリスペクトの醸成につながって違法配信あるいは映画盗撮の撲滅につながることを大いに期待しております。

もう一つは、民放連で平成11年からやっているメディアリテラシーの向上を目指す取組です。これまでにメディアリテラシー教育の教材を作成したり、あるいは東大大学院情報学環と共同で子供たちに番組制作を通して主体的な見方を養うプロジェクト、こういったものやってきました。また、それらの活動を書籍にまとめて、今度はそれをテキストにして、放送局のスタッフと中高生でメディアリテラシーを学び合う。こういったことを実践してまいりました。現在、毎年5～6件ではありますけれども、会員社の行っているこうした活動に対する助成を行っております。

教育という意味からいけば、長い目で見なければいけないので、このコンソーシアムが長期にわたって続いて成果が出てくることに期待したいと思います。議論の御参考になればと思い、御紹介させていただきました。

○井内局長 ありがとうございます。

伊丹委員、お願いします。

○伊丹委員 日本弁理士会会長の伊丹と申します。

本日は、このコンソーシアムに参加させていただきまして、ありがとうございます。

日本弁理士会としても、長年、この知財創造教育に力を入れてまいりましたので、国としてこういったコンソーシアムを設立するという事になって、感無量という感じがいたします。

弁理士会がこれまで知財創造教育を取り組んできて、非常に難しかったのは、弁理士会と教育現場の窓口との連携であり、そこがうまくいかないということがありましたので、今日のしが学校支援センターの取組のプレゼンを聞きまして、非常に良い仕組みだなと感じました。

日本弁理士会は、全国に9つの支部がございますので、全国的にこういった知財創造教育支援活動をやっているわけですが、とりわけ、関東、近畿、東海の3つの支部には教育支援チームというのでございますので、組織的な教育支援ができると思います。

また、これまで様々な教育支援をやってきましたけれども、例えば、電子紙芝居などは30ぐらいのコンテンツがありますし、また、発明工作教室とか、弁理士が出張して出前授業をするだけでなく、教育現場の先生方に御活用いただけるようなコンテンツも開発しております。こちらは弁理士会のホームページから自由にダウンロードできるようになっております。こういった色々なツールなども参考にさせていただいて地域との連携が

できればなと思います。詳しい話は午後の検討委員会の方で担当の委員が御説明させていただきます。

今後とも日本弁理士会は、このコンソーシアムに積極的に協力していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、揖斐委員、お願いします。

○揖斐委員 日本規格協会の揖斐でございます。

日本規格協会というのは、標準化の開発と普及啓発をミッションとしております財団でございます。特に、昨今のIoT、ビッグデータ、AIといった先端技術あるいはそういう先端技術を融合させていく大規模なシステム技術を実際に活用していくことになる、標準化というものは欠くことができない課題になると思いますので、こういう知財創造教育を推進していかれる際には、私どものやっております標準化につきましても1つの項目として入れていただければ大変ありがたいと思っております。

私どもは、経済産業省と協働して10年ぐらい前の2006年から、標準化教室という出前授業を展開してきておりまして、ちょうど小中高、高等専門学校を対象にして、さまざまな教材も開発しておりますので、こういった具体的な知財創造教育を推進していくに当たって、いろいろな面からお役に立てるのではないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、榎本委員、お願いします。

○榎本委員 全日本中学校長会の榎本でございます。

日ごろから中学校教育にさまざまな形で御支援、御協力をいただきまして、ありがとうございます。

この委員会の趣旨はよくわかりました。そして、具体的にどのようなことをイメージされているのかというのも、今、滋賀県教委の御報告を聞かせていただいてよくわかりました。新しい教育に向けて動き出しているわけですが、その中で社会に開かれた教育課程ということが言われています。そういう意味でも、ぜひこのような教育を導入していくことがこれからの学校教育の充実のためには必要なのだろうなということは考えました。

ただ、一方で、今年の3月に新しい学習指導要領が告示される予定になっていて、そういう中で、今まで以上に不易の部分を充実していかなければならないのは間違いないわけです。そういう中で、今、学校教育を見ると、人権教育だったり環境教育だったり、防災教育、健康教育とか食育とか、何とか教育とついたものが本当に次から次へと入ってきている状況がございます。そして、特に今、2020年に向けて、オリンピック・パラリンピック教育ということも言われているわけです。そういうことを考えたときに、この知財創造教育というのを長期にわたって継続的、計画的にやっていくには、やはりそれなりの仕組みをつくっていかなければいけないのだろうなと思うのです。ぜひそのあたりのことも

考えていただきながら中学校を御支援いただけると、と思いました。

どうぞよろしく願いいたします。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、本間様、お願いします。

○本間委員代理 全国連合小学校長会でございます。大変お世話になっております。

今、中学校の方からお話がありましたけれども、小学校も同様な感じかなと思っております。知財創造教育というお話を聞いた時に、えっまたという感じがあり、コンソーシアムは何という素朴な疑問から入ってきたわけですがけれども、小学校現場では特別の教科、道徳、英語、外国語活動、プログラミング教育とかICT教育とか、本当にさまざまな新しい課題が出ております。

本当にまたかという思いだったのですが、お話を聞いていて、実際としては小学校現場で現在結構やられていることではないかなということのを改めて再認識させていただきました。小学校現場ではどこでも多くの行政や民間企業等からの出前授業等で大変お世話になっております。滋賀県さんのこの実践、大変参考になる場所ですけれども、各自治体でもどこでもそういった実践があるので、ある意味、この情報の共有化、行政区分を超えた情報の共有化であったりとか、活用をどうしていくのかというようなところが1つの視点になるのかなと思っております。

学習指導要領も告示されますけれども、まさに切りかえの時期で指導計画の中に出前授業にしましても、学習の狙いをどう達成していくかということが現場としては大きな課題なので、何でもかんでも出前してもらえばいいということではないだろうと思うので、その辺の共通理解であったりとか、子供たちの創造性を育てていくという点では、それぞれ自分のところでも創意工夫展であったりとか科学作品であったりとか、そういう子供たちの作品の著作権的のところとか、そういったものも含めて何でもかんでもとってきていいということではなくて、それを保護していく一方、活用を広げていくというのをどうしていくかというところをぜひ整理していただければありがたいなと思っております。

ありがとうございます。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、小栗委員、お願いします。

○小栗委員 全国高等学校長協会、事務局長の小栗でございます。

本日は、コンソーシアムに参加させていただきまして、まことにありがとうございます。

直接子供たちに接する立場といたしまして、今後の国を支える力を子供たちにつける責任を負っていると考えております。また、昨今は高校と大学の接続等についての話題が報道等で数多く報道されております。また、新しい学習指導要領への準備も現在始まっております。こういう中で、知財創造教育推進ということも非常に大切なことであると考えております。

このコンソーシアムの方向性としては、企業等の知財に関するノウハウを小中高の教育



課程にどのように位置づけるかというプログラムの開発が必要でありまして、単発の受け入れのみで終わるものではないと考えております。各学校段階の各教科等のどこにどの程度いつごろ知財教育を行うべきかというプログラムを開発する必要があると考えております。

企業の方からは、これこれこういうものを提供できる。それを受けとめて、学校ではこういう教科、科目や指導場面で活用できるというように両者の緊密な協議が必要だと思えます。また、教科、課目と独立して考えるのではなく、そうしたものを各学校の教育課程全体でどう位置づけて推進していくかという議論も必要であると思えます。この位置づけが非常にバランスよく、かつ、各学校の負担に余りならないような形で進めていっていただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

○井内局長 ありがとうございます。

荒井様、お願いします。

○荒井委員代理 日本商工会議所の荒井でございます。

商工会議所は、全国で市町村のうちの主要な市、515カ所、現在ございまして、そこに活動されている企業の皆さんをメンバーにして、企業の経営相談に乗ったりとか、あるいは地域の活性化、地域創生の活動に取り組んでおります。現在、全国で125万、これは事業所ベースになりますけれども、企業の方々に参画をいただいているということでございます。

教育への支援活動ということで、これは商工会議所も各地域で取り組んで着実にふえております。職場体験だったり、講師の派遣だったり、あるいは企業で学校の先生の受け入れをやったりとか、そういう活動もしておりますけれども、実は課題がやっている中では幾つかございます。

1つは、大都市のほうが実施しやすい環境にあつて、地方の小さい都市に行くと企業側の負担の問題もあるかもしれませんし、地域間の差、特に小さい都市になるほどなかなか進みにくい状況があるということがございます。やはり受け入れの企業側、大手の企業と中小企業で比べると、これも中小企業のほうが受け入れている、実施をしている状況というのはやや低いということがございます。

今515と申しましたけれども、大体半分ぐらい、300カ所弱ぐらいで活動しておりますけれども、実は取り組んでいないところが残り半分ありますので、ここに聞きますと、話があれはぜひ自分たちもやりたいのだというところが8割ぐらいを占めています。そういう意味では広がっていくポテンシャルが非常に大きいのかなと思っております。

地域コンソーシアムの目的ということで先ほど御説明があつて、点での取組を面に広げていくということがございましたけれども、まさに地域で産業界、学校の皆様方、教育界の皆様方、一緒になって取り組んでいく機会というのが地域での活動をより広げていくきっかけになればいいなというように思っております。期待を申し上げるところでございます。

以上でございます。

○井内局長 ありがとうございます。

木田委員、お願いいたします。

○木田委員 NHKと教育との関わりというのは、1つはもちろんEテレなどを通じた放送ということがありますが、それ以外に学校向けのインターネットサービス、例えばNHK for Schoolというようなサービスも展開しております。それは教育全体にわたっていろいろなものを取り上げているのですが、ちょうど近々で著作権に関する番組もありましたのでそれを御紹介しますと、1つは小学校高学年向けにEテレで今、放送しています『メディアのめ』という番組がありまして、これの今年の11月24日の放送の分を今、インターネットで見ることができますが、これはジャーナリストの池上彰さんが小学生向けに著作権のルールを解説しています。

もう一つは、高校生向けに『NHK高校講座』というのがありまして、これの「社会と情報第15回」というのが今年の12月8日にございました。これも今、インターネットで見られますが、著作権の専門の弁護士の方が出てきて高校生向けに解説をするものです。時間がありませんでしたら、どのような語り口で小学校、高校生に向けて解説しているか見ていただければと思います。

また、こういった放送、インターネット以外に、各地のNHKの地方局で取り組んでいるものに、NHK放送体験クラブというのがあります。これは小学校5、6年生を対象に、放送局の仕事を理解してもらおうというのがもともとの始まりで、ずっと続いてきているイベントなのですが、NHKの各地方放送局に来ていただいて、自分たちの身近な話題を取材したニュースをつくるというような体験学習のお手伝いをしております。去年は全国で小学校が628校、3万2,000人を超える子供たちに参加していただいております。

こういったNHKの持っているツールであるとかノウハウであるとかがどのような形で知財創造教育に役立てられるかどうか、まだ具体的にはわかりませんが、検討会等々を通じて何らかの形で貢献できればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○井内局長 ありがとうございます。

久慈委員、お願いします。

○久慈委員 日本知的財産協会の久慈と申します。

日本知的財産協会というところは、会員制の団体として1,300社ぐらい、大手の企業なのですけれども、そこで出している特許出願は日本の8割になります。世界で言うと2割です。行っている活動としては、各国の知財制度の研究とか知財戦略の研究、それを会員企業にフィードバックする、そういったことをやっているのですが、あわせて企業の集まりですから、企業の研究者や技術者がどうやって発明、新しいものを生み出すのかということも重要な関心事項であります。

スティーブ・ジョブズの言葉に、創造性というのは異なるものを組み合わせることによって生まれるのだというのがあります。アイザック・アシモフも同じようなことを言って

いまして、別な領域で考えてみるというのが創造性なのだということを言っています。共通してあるのは、自由にいろいろなことをヒントにして考えてみることなのだというのが創造性というような意味で言っているのだと思います。生み出すのは楽しいということになるわけですが、そういった活動についても、知財協会としては今回のコンソーシアムに何らかの形で貢献できればいいと思っております。

さて、どうするかというのはまたこれからの御相談ですが、よろしく願いいたします。

○井内局長 ありがとうございます。

小島委員、お願いいたします。

○小島委員 日本新聞協会NIE委員会委員長、毎日新聞社「教育と新聞」推進本部長の小島と申します。よろしく願いいたします。

「教育に新聞を」のNIE活動では、小中高校の各教育機関の先生方には、日ごろから大変お世話になっております。ありがとうございます。

誰もが発信できる、小学生がユーチューバーにあこがれる時代でもあります。一方、学生さんのレポートを見ているとコピーに対する感覚が30年前、私どもが学生でインターネットがまだなかった時代に比べると明らかに違うのではないかと実感しております。もしかすると、知的財産に対する考え方が社会全体としても余り深くないのではないかと感じているところもあります。

これからの子供たちは、著作権と知的財産の意義をきちんと踏まえた上でオリジナリティーのある創造を行ってほしい。ですのでこのコンソーシアムがそうした面にも留意できれば大変有意義ではないかと思えます。新聞社は情報発信のハブの役割も担っています。日本新聞協会、各新聞社としてどう貢献できるかもあわせて考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、近藤様、お願いします。

○近藤委員代理 知的財産研究教育財団の近藤と申します。本日は、杉光の代理で参加させていただきます。

名前のおり、我々、研究、教育ということで、知的財産に関するその両面についての取組をしております、その中の主に私が担当しておりますのは教育の部分。知的財産管理技能検定という検定試験、これは厚生労働省の所管する技能検定制度の中の一つの職種ということになりますけれども、そちらの自主運営というところを私ども担当しておりますので、少しその辺からコメントをさせていただければと思います。

知的財産管理技能検定というのは、2008年から開始して、ちょうどさきの11月で25回、検定試験を実施したところでございます。どのようなことをやっているかといいますと、企業における知的財産の創造、保護、活用というような広く知的財産に関する活動に関して知識、スキルを認めていくというようなものでございます。この検定試験、誰が受けて

いるかという中に、実は1級、2級、3級とある中の3級に関しては、大学生の方、高専、高校生の方々を中心に、25%ぐらいの受験者が実はそういった学生の方ということがございます。

高校生となるとやはり少ない、大学生が中心ということではあるのですが、一応御活用いただいているということもあって、今回のコンソーシアムの成果のどういった進捗なのかというところを検証する1つの数値として見ていただくことも可能なのではないかと考えております。

受験いただいている学生の方というのは、広く文系の方、理系の方、もう本当にさまざまな学部の方が受験されております。これまで、合格者の方というのが延べ7万8,000名ぐらいの方が全国にいらっしゃる。これは首都圏が中心とはなりますけれども、大体それぐらいの規模感とお考えいただければと思います。その7万8,000名の技能士がいるということもあって、我々のところに学校様から講師を派遣してもらえないかといったような御相談も来ることもあって、技能士の方に御協力をいただいて学校で講師をしていただくというような事例もぼつぼつとございます。ただ、我々だけでやるというのは限界もすごく感じておまして、このようなコンソーシアムで推進していただけるというのは非常にいいかなと考えております。

先ほど滋賀県の事例を御紹介いただきましたけれども、最近、実はお聞きしてそうかと思っただのですが、受験者の方が非常にふえてきている。試験会場を持たない地域の都道府県としてはトップクラスの受験者が滋賀県のほうから受験いただいているということで、きょう、腑に落ちたということもございます。ぜひこういう動きを推進していただければと思います。ありがとうございます。

○井内局長 ありがとうございます。

谷口委員、お願いします。

○谷口委員 国立高等専門学校機構、国立高専は、今、全国に51ございますけれども、その理事長をしております谷口でございます。

きょうは大変いい会に出席させていただいたと思っております。御承知のように、高専というのは中学校を卒業した15歳の学生さんをお預かりして、5年間の教育、さらに2年間の専攻科というのがありますけれども、その中でいわゆる実践的で、かつ創造的な技術者、そういう人を育てるという観点で教育をさせていただいているものであります。今日、国際的にも大変評価が高いわけですが、端的にいいますと、ロボットコンテスト、NHKさんに大変お世話になっていますが、高専の学生さんは、何かつくれとって、何かしようといったときに100円ショップに走ります。そして、いろいろなものを買ってきてロボットコンテストのためにロボットをつくります。ロボットをつくってうまく動かなかつたら教科書に戻ります。また勉強して、よりよくなるようにというような訓練をずっとしていきながら、実際の実践的な力を身につけていく。しかも新しいことをやはりやっけないといけないかなというので創造的な力をつけるというような学生さんを育てていると

ということです。

私はいつも高専の学生さんには、あなたたちは社会のお医者さんになると思いなさい。社会が病気になったら困るでしょう。社会に健康になってもらわないといけないでしょう。だから、社会のお医者さんになる。これは外国に行っても言っています、ソーシャルドクターという言い方をすることもありますし、ドクター・フォー・ザ・ソサエティーという言い方をすることもありますし、社会のお医者さんになる、だから勉強するのですよということを一生懸命言います。

お医者さんだけではない。あなたたちはクリエイターでもある。新しい方法を考えないといけないでしょう。新しい価値をつくらなければいけないでしょう、新しい概念をつくらなければいけないでしょう。だから、クリエイターでもあるのです。神様の領域に一步踏み込むのですよということもあわせてお話をし、そして、何で勉強しないといけないかを理解してもらいます。それが一番保護者の皆さんも含めて、学生さんに受け入れていただきやすい。わかったとみんな言いますから、そういうことで頑張ってもらっています。

クリエイターですから、当然新しいことをやりますから、そこには知財というのは必ずついてくるという話になります。幸いに高専には先生方は3割以上、民間の企業から来られた方もおられますので、日ごろからそういう知財の話も出てくるということがあります。そういうこともあって、あるいは民間の企業と一緒に仕事をさせていただく、研究とかさせていただいているということもあって、知財に対しては関心も非常に高い。ですから、51の国立高専は51の高専全てこの知財に関する授業と申しますか、そういう教育を全てどの高専でも持っております。そういう意味では、教育が進んでいるというように評価いただいている面もあるかと思っておりますけれども、全ての高専で知財に関する基本的な講義とか授業というのはやらせていただいている。これからはそういうものを習うだけではなくて、もっと使えるというか、今もありましたけれども、自分の力で活用していくという力をさらにさらにつけていくということが大事かなと思っております。

知財教育に関しては、非常に重要な課題であるということでございますので、我々がやっている教材があります。もし必要であれば教材についても幾らでも提供できますので、午後の検討委員会のほうで必要だったら言っていただければ、どんなことをやっているかということをお話しさせていただくなど、情報を幾らでも提供させていただきたいと思っております。もちろんそれで十分だと思っておりますので、さらに改善もしていかないといけない、充実していかないといけない、機能強化していかないといけない。そういうことを思っております。さらには社会一般的に知財が大事だということを理解していただく、そういう活動もやっていかないといけないというように認識をしております。今後とも我々、最善を尽くして最大限の努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいということだけ申し上げます。ありがとうございます。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、蓑原様、お願いします。

○蓑原委員代理 日本行政書士会副会長の蓑原でございます。

私ども日本行政書士連合会で現在まで取り組んできた主な点、それを3点だけ述べさせていただきます。私どもの会員は、全国で現在4万6,000人おります。2002年から文化庁の協力を得て開始した制度で、当会が定めた要領に基づき、各都道府県行政書士会が開催する所定の研修を修了した行政書士に対して、著作権分野を専門としていることを認定する制度で、著作権制度相談員制度を設けております。現在、全国的に約5,700名の会員が著作権相談員として当会に登録をしております。また、著作権相談員のフォローアップ研修も実施して、積極的に専門の人材育成を図っているところであります。

また、2点目は、著作権フォーラムを文化庁や各著作権関連団体の協力のもと、著作権に関する制度等の普及啓発等を目的とした基調講演やパネルディスカッションを2004年から開始しております。現在まで3回開催いたしました。

3点目、著作権法に係る出前教授。各都道府県行政書士会において、小中学校から大学まで、教育機関に出向き、著作権をテーマにした授業を行っております。当会としても、こうした取組を支援するため、講師向けの研修資料として行政書士が行う著作権教育といったDVD教材を作成し、各都道府県行政書士会に配付しております。そういうことで、これからは著作権をはじめとした知的財産は非常に大事だと思っておりますので、会を挙げて頑張っていく所存でありますので、皆様の御協力をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○井内局長 ありがとうございました。

それでは、黒崎様、お願いします。

○黒崎委員代理 全国都道府県教育委員会連合会事務局長の黒崎でございます。

本日は、会長の中井の代理として参りました。我が国の将来の発展を支えるイノベーションの創出に向けて、その担い手である子供たちの教育を通じて、知的財産の保護の理解を進めるとともに、地域社会と連携して、その創造や活用を促進していくことは、子供たちの未来を切り開いていく力を育成する上でとても重要なことと考えております。

まずは、本コンソーシアムの活動や各県のグッドプラクティスを情報提供しながら、2020年の1県1以上のコンソーシアムの設立が可能となりますよう、連合会としても支援していきたいと考えております。

学校現場におきましては、多忙化がございまして、そういう中で学校に無理なく計画的にこういった取組が点から面に広がっていくことを心から望んでおります。そのためには、仕組みづくりとそれを担保する予算化が必要ではないかと考えております。今後とも学校における知財創造教育が円滑に進むよう対応してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○井内局長 ありがとうございました。

奈良委員、お願いいたします。

○奈良委員 日本技術士会の奈良でございます。

時々、弁理士さんと比べて知名度が若干低いので知らない方がいらっしゃるかもしれません。技術士というのは、技術士法に基づく国家資格で、試験は1次試験、2次試験とあるのですけれども、合格しないと技術士を名乗れないということになっていまして、時々名刺に技術士資格何々部門という名刺を持ってお仕事をしていただいている方がいらっしゃいます。

今、登録数は8万6,000人ということになっているのですけれども、実は更新制度がないもので、かなり高齢の方がいっぱいいらっしゃるのですが、実情がよくわからないということで、多分6万人か7万人ぐらいが現役で活動していただいているのではないかと考えております。

先ほど谷口理事長からお話がありましたけれども、近年、高専、非常に頑張っていたいていまして、高専の技術士の方は非常にふえています。しかも、高専の中にそれぞれ何々高専技術士会というのをつくっていただいております、幅広い活動を高専のOBなどを中心にやっただいていということがございまして、技術士の立場から言うと、高専はもう現場に近いというようなことでございます。

先ほど申し上げましたが、北海道から沖縄まで全国に8本部ありまして、さらにそのほかに28の支部というのがございます。具体的には、地域における産学連携シンポジウムを技術士が中心になって開催したり、あと小中を含めまして理科教育の支援、出前とかそういうことも若干地味なのですがやらせていただいているということもございます。

今回、コンソーシアムということで、これから中身の議論をされると思うのですけれども、私ども技術士会としても、技術士と知財は当然ながら切っては切れない、また車の両輪というのでしょうか、非常に重要な点でございます。我々も学ばなければならないことはたくさんあると思っております。そういった観点から、小中校、高専、教育に技術士、総合的な力があるので、何かもう少し積極的に貢献できないかということのを少し考えてまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

○井内局長 ありがとうございます。

野間口委員、お願いいたします、

○野間口委員 ありがとうございます。

公益社団法人の発明協会の会長の野間口でございます。

基本的に大変よい取組だと思っております、コンソーシアムにつきまして、当協会の意見を申し上げたいと思っております。

知財教育でございますけれども、当協会と一体で活動しております一般社団法人の発明推進協会がございまして、ここでは企業などの実務担当者を対象としまして知財教育を行っております。大変繁忙な取組なのでございますが、教育関係につきましてもコースを設けることは可能でございますし、また、企業担当者への教育の経験等を踏まえて、いろいろと協力できるのではないかとと思っておりますので、ぜひ積極的に活用いただけたらと思っております。

先ほど出てきております創造性に関しましては、小学校段階からの取組が大変重要でございまして、当協会では長年にわたりまして、全国で創造性育成事業を展開しております。すぐれた発明、工夫を顕彰する全日本学生児童発明くふう展、未来の科学の夢絵画展というのを顕彰事業としてやっておりますが、こちらのほうは幼稚園の段階から参加していただきまして、幼稚園、小学校、中学校、日本に展開している外国の学校、そういったところからも参加していただきまして、入選したものをホームページ等で公開しておりますけれども、青少年がこんなにも創造性の意欲が高いのかと毎年感心させられております。

それを具体的に支える活動としまして、少年少女発明クラブというものも全国で展開しておりますが、これは1974年に愛知県の刈谷市と千葉県の子持市に最初のクラブが発足したと聞いておりますが、現在では全国200を超えるクラブがありまして、約9,000名の子供たちが活動しております。現役の方も若干いますけれども、このクラブに協力する企業OBとか知財関係のOBの方々、約3,000名、協力してくれております。自分の経験をもとにして若い青少年を導いてくれる大変いい取組ではないかと思っております。

クラブのOBにはベンチャーを創業したとか、あるいはJAXAのロケットの打ち上げに参加したとか、第一線で活躍するような人も多く出ておまして、こういった取組を今回のコンソーシアムでさらに活発化できるのではないかと期待しているところでございます。

先ほど、どなたかからも話が出ましたけれども、こういった取組をやりますとどうしても日本の教育制度、例えば受験の段階とかそういったところで、意欲を持つ青少年の活動が受験等でしばらくブレーキがかかるというのがございまして、そういったものを乗り越えるような活動にしていけたら、若い人の創造性向上に大きく貢献できるのではないかと思っております。このコンソーシアムが大いにそういった方面でも指導性を発揮していただけたらと思っております。

当協会もこれまでに培ってきましたノウハウや発明クラブでのリソース、いろいろございますので、教育現場の皆様にも有効に活用いただく、あるいはこちらから出向いていきまして一緒に協力申し上げる、そういったものができるのではないかと思っております。

よろしく申し上げます。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、鳥居様、お願いいたします。

○鳥居委員代理 工業所有権情報・研修館の鳥居でございます。

理事長の三木欠席により、代理で出席させていただいております。

当館は、産業財産権に関する情報サービス、全国に知財総合支援窓口を設置いたしまして、地域における知財支援サービスをさせていただいております。そして、もう一つ、知財に関する人材開発のサービスをさせていただいております。その中で弊館では、明日の産業人材の育成に関する事業もしてございます。具体的には、パテントコンテストやデザインパテントコンテスト。そして、専門高校及び高専の生徒さんに知財学習をしていただいている教諭及び教授の皆様を支援する事業でございます。



この事業につきましては、知財についての創造力、知財についての実践力、知財についての活用力を開発させていただこうということでやってございますけれども、いろいろな題材を使って現場では知財についての勉強をしていただいています。その中でいろいろな生徒さんや学生さんが成長していくという姿を目の当たりにしてございます。

コンテストにつきましては、今週月曜日に表彰式がございまして、パテントにつきましては全国から31の作品、デザインにつきましては同じく31の作品を表彰させていただいております。これらは表彰するだけではなくて、今後、実践といいますか、特許庁への出願をして権利化をしていただいて、その過程でいろいろな経験を積んでいただこう。これらは文科省様、特許庁様、日本弁理士会様と共催して実行してございます。

これらの事業で私ども把握していますのは、やはり若い高校生や高専の学生様を指導されている方々の位置づけをどうしていくのか、そして、その人たちの育成といいますか、どのような教材を与えて経験を積んでいただくかということが非常に大切だなと感じている次第でございます。

今後関係皆様の協力をいただきながら、着実に事業を実施していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、田中様、お願いいたします。

○田中委員代理 指定都市教育委員・教育長協議会の事務局をしております田中と申します。

小学校、中学校の校長会からのお話と似てくるのですけれども、やはり学校現場に何々教育というのが非常に入ってきておるとというのが現状であります。ただ、知財教育というのは本当に必要なこと。それから、冒頭、出口会長のほうからもありましたけれども、教科書の中にも知的財産とは何かというお話はあるのですが、それをいかに活用するのか。この意義は何なのか。そのあたりは実は深められていないのかなというのが現状であると思いますので、そのあたり、新たに何か学校現場の中に入ってくるということではなくて、今やっていることをより深める、よりわかりやすくする。滋賀県さんの取組なども参考にさせていただきながら、そういう議論をぜひ検討委員会でもお願いしたいなと思っております。

以上です。

○井内局長 ありがとうございます。

それでは、城山様、お願いします。

○城山委員代理 日本弁護士連合会知的財産センター事務局長、城山でございます。

本日、日弁連副会長早稲田祐美子の代理で出席させていただいております。日弁連は、これまで知財教育という切り口では必ずしも活動は行ってきていなかったわけですが、法教育ということについては、長年の取組をしてきております。模擬裁判コンテストの実施であったり、小中学校、高校への出前授業であって、教材作成ということには取り組んで

きておりまして、御紹介いただいた滋賀県の事業でもこの学校支援メニューのところに滋賀県弁護士会の弁護士の出張事業というものもメニューの一つに載せていただいております。ちなみに、この滋賀県弁護士会の事業については、日弁連の全国の組織での支援のプロジェクトの一環としてサポート体制も組んでいたところでございます。

知財教育ということでいいますと、やはり知財をどういう方向に教育していくかというところですけども、例えば、特許を取ることを目的とするようなところは多分ゴールではなくて、それをどう使っていくかというところも必要な視点ではないかと思っております。技術的な創作にせよ、文化的な創作にせよ、いろいろな人の協力を得て創作に取組、それから、それを普及させることについていろいろな人の力を得るところでは、契約だとか会社だとか、そういうところの一般的な知識だとか視点というのを早い段階から持ってもらいたいということも重要なことだと思いますので、そのあたりで弁護士会としてもぜひ協力させていただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○井内局長 ありがとうございます。

渡部委員の代理の松岡様はもうよろしいですか。それでは、一通り回りました。ほぼ予定の時間になってございますけれども、何か特につけ加えたいという方がいらっしゃれば。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日いろいろいただいた御意見を踏まえまして、また午後に検討委員会で検討を進めさせていただきたいと思っております。それでは、ここで本日の会合を閉会いたしますが、本日の議論につきまして、内閣府の石原副大臣から総括の御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○内閣府石原副大臣 本日は御多忙の中、多くの委員の皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

知的創造教育の推進に向けた検討を行うために産学官やメディアを代表される皆様の御参加を得て、本日、第1回の知的創造教育推進コンソーシアムを開催できましたこと、大変うれしく思います。

私、科学技術・イノベーション担当になってIAEAの総会などに出させていただいたときに、日本人職員の方と会うと全て工学部で、人事の担当の人だけが文系で、また、物質・材料研究機構にも行かせていただいておりますと全て工学部で大学院卒ということで、このごろ自分で思うのは、自分の子供のころにそういう選択をすることを考える機会が余りなかったな。もちろんNHKの理科の番組なども学校で見ているとすごく楽しかったのですけれども、そういうところに行く選択を考える機会がなかったなという感じはします。

私の友人などでも、要するに自分の家が町工場だとか、大きな機械メーカーだから工学部に行くという友人はいたのですけれども、そういう何か機会があって自分から目覚めて工学部、知的財産を創造するような人間になろうというのはなかったような気がします。ですから、そういう意味で、こういうコンソーシアムができて、そういう機会を教育の中

で与えられることができていくことはすばらしいことだと思います。

あと谷口さんが言いました高専も、私、町工場を歩いていて、熱処理をやっている町工場が私の選挙区にあるのですけれども、高専出の若者が入って本当に生き生きとして働かれています。幾らでも雇用するよという話も聞きます。一方で、政治家などをやっている、大学4年生になって就職困っているのですけれども、先生何とかどこか就職先をとか来られて、いや、そうではないのだと、大学1年生のときから相談してくればいろいろと道は開けるのだけれどもと言うのですが、でも、それでも、そういう人たちは恐らく文系だったらもう文系の選択しかない。そうすると、小中高ぐらいで、高専だと小中でその選択肢が生まれる機会をこのコンソーシアムの中であついでいただけることは、今、私が翻ってみて、私、本当に生まれ変わったらぜひ工学部に行きたいなと思っているのですけれども、ぜひいい議論の場にしていただければと思います。

ありがとうございました。

○井内局長 ありがとうございました。

最後に次回の会合につきまして、事務局からお願いいたします。

○福田参事官 次回の会合の予定につきましては、来年1月を目途に委員の皆様と調整をさせていただきます。決まり次第、御連絡を差し上げたいと思います。

○井内局長 それでは、これもちまして閉会といたします。

本日は御多忙のところ、まことにありがとうございました。